

資料 3

**令和 8 年度  
岩手県知的財産創出支援施策検討・分析業務**

**企画提案書作成要領**

**令 和 8 年 4 月  
岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室**

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県が実施する「令和8年度知的財産創出支援施策検討・分析業務」（以下「本業務」という。）に関し、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「企画提案実施要領」を確認の上、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

## 1 企画提案書

参加者は、資料2「業務仕様書」の趣旨を踏まえ、下記の各提案項目について必要な書類を作成し、提案することとする。なお、様式は任意とする。

- (1) 業務実施に向けた準備
  - ・本業務を実施するに当たっての基本的な考え方・方針
  - ・業務全体の進め方（開始から終了までの流れ）
  - ・県との連絡調整・進捗管理の方法（打合せの考え方、情報共有の方法 等）
- (2) 中小企業等へのヒアリング調査
  - ・ヒアリング調査の目的・位置付け
  - ・想定する調査対象（業種、企業規模、技術分野等の考え方）
  - ・ヒアリングで重視する視点
- (3) 公開情報（特許公報等）の調査
  - ・公開情報調査の目的・位置付け
  - ・対象とする情報の範囲（特許公報等）
  - ・分析の視点（技術分野の傾向、出願・活用状況 等）
  - ・ヒアリング調査との関係性（どのように組み合わせるか）
- (4) 知財エコシステム構成機関へのヒアリング調査
  - ・ヒアリング調査の目的・位置付け
  - ・想定する対象機関の考え方（支援機関、金融機関等）
  - ・知財支援体制や支援実績、課題を把握するための視点
  - ・企業ヒアリング結果との関係性
- (5) 調査結果の整理・分析及び報告書の作成
  - ・調査結果をどのような考え方で整理・分析するか
  - ・報告書全体のイメージ（構成や整理の考え方）
  - ・中間報告、最終報告の作成方針
- (6) その他、本業務の目的達成に必要な事項
  - ・上記（1）～（5）に加え、本業務の目的達成に資すると考える取組
  - ・県に提案したい工夫や視点（任意）

## 2 費用積算内訳書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした費用積算内訳書（任意様式）を提出すること。

- (2) 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の110分の100に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。
- (3) 費用積算内訳書は、提案書とは別冊で作成すること。

### 3 企画提案書等の提出部数

企画提案書	1部
費用積算内訳書	1部

### 4 その他留意事項

- (1) 提案は、全て提案書に記載すること。
- (2) 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めないこと。
- (3) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各頁の下部中央に印字すること。